

## 令和3年度沖縄県振興審議会

### 第4回離島過疎地域振興部会

#### 議事要旨

令和3年9月13日(月) 14:00~16:30

#### 【議事1(1)第1回~第3回委員意見への回答等について】

- 上位計画(「世界自然遺産推薦地包括的管理計画」や「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」など)は、観光部局にも共有していただきたい。
- 離島と本島の考え方について、環境部会では沖縄本島と言わずに沖縄島(おきなわとう)と使っているの、調整が必要ではないか。
- 第3回の農林水産業部会との合同部会で、黒糖のブランド化や商品開発等についての意見を申し上げたが、掲載されてないため確認をお願いしたい。
- 資料1-①4ページのNo.13とNo.15、離島を含む広域の廃棄物処理に関する部分は、基本施策1-(1)「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」の一環をなすもので、SDGsのモデルとなる先進的な取組が期待される。しかしながら当該回答は、島しょ地域の環境モデルたり得る最適の廃棄物処理を目指しているのか、この点は甚だ疑問。島しょ型環境モデル地域にふさわしい、新しい仕組みの構築に取り組んでいただきたい。
- 資料1-②4ページのNo.16については、計画展望値に特定したわけではなく、それ以外を含めて追加の検討の必要性を申し上げた。小・中規模離島、過疎地域の人口の見える化・可視化は、関連施策の的確な実施にも、施策の検証・評価にも不可欠と考える。本編194ページには、「小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり」が県土の広域的な方向性の柱の1つに据えられている。にもかかわらず、人口の検証は行わない、参考値の設定も検討しないのであれば、その理由を伺いたい。基本施策4の(4)の主要指標「離島人口社会増数」との関連性もある。改めて検討願いたい。
- 資料1-①5ページのNo.17に関する補足の意見だが、ローカルルールは観光管理を主眼とするのが最も明快ではないか。例えば、パラオでは海洋環境を守るために日焼け止めの使用を禁止している。一方、県内では、立入りが禁じられた御嶽などの聖域に観光客が入り込んでいる。最近も、宮古の保良泉ビーチ周辺で連日数十人が鍾乳洞に押し寄せ、鍾乳石が折られるといった問題が生じている。離島・過疎地域に限らず、沖縄全域で起こり得る問題である。ローカルルールについては、観光管理と環境保全を主眼に、適切

な記載箇所を含めて検討してはどうか。

- 資料1-①10ページNo.35のレスポンシブルツーリズムの具体的取組、11ページNo.38の西表島の世界自然遺産登録と来島者の管理は重要である。No.38に関しては、「世界自然遺産推薦地包括的管理計画」や「持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画」等の個別の計画名は記載しないとしても、原文のままでは不十分な印象がある。第6章の圏域別展開の中であれば、具体性を重視して計画名を記してもよいのではないか。

## **【議事2(調査審議) 検討テーマ:新たに生じた課題への対応について】**

### **【(1)第4章 基本施策 (2)第5章 克服すべき沖縄の固有課題 (3)第6章 県土のグラウンドデザインと圏域別展開 (4)関連体系図(案)】**

- 素案75ページ33行以降の「離島空港の機能強化及び離島航空路の確保・維持」について、空港事務所の人員の育成、配置は関係町村に任されているが、人手不足が発生しており、特に小規模離島で人材確保が大変厳しくなっている。ハンドリングをする人員は、島での就職希望者がいないため那覇から確保しており、航空路を維持する上でも人材確保等も含めた運営環境の課題について付け加えていただきたい。
- 琉球エアコミューター社では、コロナの対応策として、ワクチン接種を確実に行くこと、また小規模離島に持ち込まないために、県交通政策課と連携してPCR・体温検査を続けている。アフターコロナでは、接種証明やPCR検査等の対応をどう進めるかが重要と考えている。また、2016年度から2018年度で、5機体制、DHC8=Q400型機にて座席数50席、貨物室が非常に大きな新機材に変更した。離島の貨物需要にしっかりと応えられるよう、従来の機材と比較すると2.5倍の容積がある。まだまだ余裕があるので、お手伝いできることはたくさんある。
- 関連体系図の13ページに「地域特性に応じた島内移動手段の確保」があり、成果指標が、「離島における乗合バスの利用者数」となっている。10人以下の車両についてはタクシーと呼ばれることが多いので、バスという表現でいいのか検討する必要がある。また、満足度のほうが地域特性に応じているのではないか。道路運送法の78条、79条で、自家用自動車で公共交通の空白地で有料運送ができるので、島のNPOが小さなバスの運行をさせているケース、グリーンスローモビリティ、電動ゴルフカート、小型の電気自動車を導入されている地域も増えている。電動ゴルフカートは環境負荷がなくガソリンが不要、低速で人も動物も事故が少ないので非常に喜ばれている。地域特性に応じた移動

手段は、乗り合いバスに限らず、幅広くいろいろな車両が検討されていくのではないかと。素案の127ページや31ページなどには、EVや次世代自動車の普及促進などの記載があり、関連体系図の乗合バス利用者数だけだと少しもったいない。

- 離島経済新聞社では、全国の島の方々から、帰りたくても帰れない、住みたくても住めないという声が多く聞いている。空き家はあるが、都会に出ている親族、建物の所有者が正月だけ帰ってくる、自分が退職したら帰ってきたいなどの理由で放置されている。島に住む親戚も高齢で面倒みきれなくなるなど、島側でも問題になっていても活用されにくい現状がある。沖縄では空き家対策は進んでいないが、長崎の小値賀島や五島列島、鹿児島島の奄美大島や種子島、甬島列島などでは空き家を活用したカフェ、宿、飲食店などができている。持ち主は譲ってくれないことが多いので、例えば10年限定で借り、リノベーションを行って宿として運用、10年後に返すといった使い方がされている。空き家活用については制度、法律の壁を低くしていくことを検討する必要がある。
- 小離島では高校から島外に出て行く。最近はフェリーが非常に便利で、小さい頃から本島や県外の生活に触れ、島外で高校を出て本土の大学に進学するなど、地元に対する意識がだんだん薄れるのではないかと。小中学校のときに、島の生活の将来や目標、誇りなどを教育に取り入れ、島の住人としての意識を育てる必要がある。
- Uターンをしても仕事がなければ結局生活保護になる。さらにアルコールに手を出して、アルコール依存症が非常に多く健康面での問題点である。特定地域づくり事業協同組合は、年間400万円程度の給与のようなものをもらいながらいろいろな事業と一緒に参加できるというので非常にいいアイデアである。
- 小離島は親の介護で島に帰ってくる男性も非常に多い。島に来て仕事がなく、介護のためだけに生活しているような壮年期男性がいる。島から出ていった方々の基本調査をすべきで、例えば何年後には戻ってきたいとか、島で介護を計画していることなどが把握できれば、その方々が本島や本土で培った技術や知識経験を地域のために還元することができるのではないかと。
- 島の空き家は仏壇がたくさんある。ウマチー(豊稷祭)や彼岸、命日に合わせて、御願だけして帰っていく。共同の取り決めをすれば空き家を活用できるのではないかと。島の火葬、埋葬など文化的なところも配慮しながらやらないとうまくいかない。
- 宮古・八重山に看護学校を作るのは、地元で看護師を養成していくという意味では非常にいい。八重山の県立病院でも私立病院でも2、3年で帰ってしまい、看護組織として

の業務や質的向上がなかなか発展していかない状況があった。看護教育は、医療の高度化、在宅看護の分野の広がり、4年の教育期間に制度が変わり大学化が推進されている。本土系列の大きな大学の1学部を誘致できるなら有効ではないか。

- 県が群星寮を整備し、石垣では各高校に寮ができ、非常にいい環境になってきているが、高校のある大きな離島でも子供たちのニーズはいろいろ出てくるはず。これから先、そのニーズに合わせ、中部、那覇の北、浦添辺りでも整備が必要ではないか。高校のない離島では、一番上の子供が高校へ入るときに、母親が下の子供たちも連れて島を出て行く。世の中の環境変化に対する不安、母親が島外でパートタイムをすることで収入の増、父親に子供を預けることができないなどの理由で、子供全員を連れて行く逆単身赴任となっており、人口減少の大きな要因になっていた。
- 小学校2、3年生で座間味を出た子供たちがふるさとを座間味と言うのか、離島に目を向けるのかと思うことがある。高校のない離島の子供たち全てが、最低でも中学まで島で卒業すれば島のいろいろなことを覚えていて、帰ってくるきっかけづくりになる。
- 電線の地中化は国の事業であるが、各都道府県に補助金を出して優先順位をつける中で、都市部に予算が集中している傾向があるのではないか。災害の後の復旧は、都市部のほうが先になってしまう。幹線だけでも電線の地中化を進め、併せて光回線の地中化もやっていると、集落内の停電は簡単に直せる。電線の地中化、特に幹線に関しては安心・安全の環境づくりで非常に大切である。県が予算を差配する場合、都市部や沖縄本島側から先になっている感じがする。その分の1割は過疎地域、離島地域にという考え方もいいのではないか。離島・過疎地域は大きな事業費はかからないはずなので、仮にもらえる国費の1割だけでも離島・過疎地域に回す仕組みがつかれないか。
- 一括交付金は、全国の離島のモデルである。自分たちの地域がよくなるだけでなく、これをきっかけにほかの離島が真似する、あるいは全国的に検討されていくという仕組みをつくっていくのが大切ではないか。
- 人口が減ると交付税の基礎数値が減る。交付税が減ると子供たちが減るので単式の学級が複式の学級になり教育の格差が生まれる。それだけではなく、学校の先生が減って税収も減る。人口が減るのは何においても負のスパイラルに陥ってしまう。現状維持するために何をするか、離島の自治体の首長は頭を悩ませている。
- 一昨年の総点検作業を通じて、「離島を支える人材の確保・育成」、「離島を支える多様な人材の確保」、「人口減少対策と地域の存続」、「関係人口の拡大」などが「新たに生じた

課題」として提起されている。また、自由意見には、「農業等の新規参入者などが離島に入ってきて定住する住居がない」、「沖縄の離島では空き家が活用されていない」等の指摘もあった。人材の確保、人材の育成、地域・コミュニティの存続、U I ターンの促進、関係人口の創出、移住・定住を支える住宅整備などについて、個別の施策実施にとどまらず、相互の関連性を踏まえた取組と施策連携を強化すべきである。

- 「新たに生じた課題」に応じる施策が共有すべき共通の基軸は「持続可能な地域づくり」である。総点検報告書では、社会的サービスや集落機能の維持、U J I ターン的环境整備、関係人口の創出などが挙げられている。また、新沖縄発展戦略には、「離島・過疎地域における社会減対策」として、従来の定住条件の整備にとどまらず社会的サービスや集落機能を維持する持続可能な地域づくりを推進すること、また、定住・移住・交流の促進に加えて関係人口への取組の強化が明記されている。さらに、地域を支える多様な関係人口の創出と発展的な連携、専門的人材の確保を念頭に置いたU J I ターン促進、子育て支援体制や教育環境の充実のほか、基金の創設やクラウドファンディングなどの新しい地域づくりが提言されている。
- 「特定地域づくり事業協同組合」は、急激な人口の減少に直面している地域において、産業の担い手の確保を図る支援制度である。人材派遣事業のスキームで、地元の農協や漁協、商工団体などが出資・設立する組合が、季節ごとの労働需要に応じて複数の事業に従事する労働者（マルチワーカー）の派遣を行う。組合は移住者や若者を地域づくり人材として雇い、1人当たり年間400万円程度の給与を支払い、その半額を国と市町村が負担する。人手を必要としながらも直接雇用には踏み切れない地域に働く場を確保し、地元の若者の定住や移住者の増加を図る具体的政策である。
- 関係人口の概念は、様々な形で地域や住民と継続して関わる多様な主体である。まず、郷里出身者、地域にルーツがある者、郷友会等。次に、一時的な転入者、地域外からの通勤・通学者、ボランティアなど。その次に、過去に働いたことがある・住んだことがある・滞在したことがあるなど何らかの関わりのある縁故者。最後に、ふるさと納税者、旅行者や観光客のリピーターなどが挙げられる。
- 新たな関係人口の動向としては、例えば「準島民制度」がある。島外在住の生徒や学生、離島留学制度で就学している生徒の保護者や兄弟姉妹、体験移住や住まい探し、就業を目的に来島している者、地元市町村との協定に基づいて活動している人などを準島民とし、複数の国境離島自治体で航路運賃割引等の対象としている。また、徳島県の佐那河

内村では、村に何らかのゆかりのある人を「ふるさと住民」として登録し、ふるさと住民票の交付、村づくりへの参加の呼びかけ等を行っている。

○オンラインの時代、リモートワーカーは新たな関係人口であり、XRなどのオンライン空間の進化とともに、新しい縁故者や関係者が拡大していくのではないか。

○関係人口は多種多様であり、数値化は困難。増やすことよりも深さや強さが重要である。「行ったことがある／買ったことがある／住んだことがある」を超える関係を構築できるかがポイントである。

○素案の157ページ「離島を核とする関係人口の創出」は、「新たに生じた課題」に位置づけられる重要事項である。しかし、記載されている施策は貧弱かつ不十分ではないか。一方、関係人口は、多様性、状況把握の難しさなどから、実際に何をすればよいか明確ではない状況もあると推察する。今後の取組として、「関係人口の創出・拡大と新しい地域づくりに関する調査・研究等の推進」、「関係人口との連携による活性化や地域づくりを目指す市町村、特に離島・過疎地域の取組への支援」の2点を加えていただきたい。

○より具体的な取組としては、島に関心を持つ人材と地域を結ぶマッチング事業、快適なリモートワークを支える環境整備、関係人口創出を視野に入れたレスポンシブルツーリズムの推進などが挙げられる。特に、島の魅力や価値を共有できる旅行者や観光客は、関係人口を導く新しい手立てではないか。ユニバーサルツーリズムも重要な切り口で、障害者・高齢者・療養中の方などの観光困難者の方々と離島がオンラインを含めて結び付くことで、観光困難者とその家族、親しい方々は新しい関係人口にもなり得る。

○多様なニーズに応える住宅整備は今後の離島・過疎地域の重要課題である。具体的には、公営住宅の入居要件を充たさないUIターン者に適応する住宅整備、ワーケーションを含む多様な滞在・居住を踏まえた住居等の提供が求められる。また、空き家に関しては、島根県の海士町では、町が家主から10年間空き家を借り受け、家屋の改修や固定資産税の負担を行う取組も実施されている。

○素案の68～69ページにある「地域コミュニティの活動支援」、171ページの「持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保」、174～175ページの「地域産業を担う人づくり」の3つの施策は、離島・過疎地域の持続可能な地域づくりを支える重要な取組でもある。個別の施策実施にとどまらず、島や地域の実情を踏まえた実効ある推進、施策間の連携、適切な施策評価を求めたい。

○地域コミュニティの活動主体、また、地域づくりの担い手となる人材に関しては、小・

中規模離島や過疎地域の実態に適う施策、成果指標の設定が必要である。成果指標では、NPO認証法人数、NPOと県との協働事業数が設定されているが、NPOのない島はどう考えるのか。一方、地域産業を担う人材に関しては、「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を含め、地元の切実なニーズに応える取組を求める。

○これからの県内離島・過疎地域は、「自然減の中の社会減」などより厳しい局面に移行し、「限界離島」の発生なども懸念される。そうした中、急激な人口の減少を回避しながら地域の活力を維持し、コミュニティを存続する、持続可能な地域づくりが求められる。そのためにも市町村との連携を強化し、関係人口の創出・拡大を含む新しいアプローチを多角的に推進する取組が不可欠である。「新たに生じた課題への対応」に係る施策については、157ページにある関係人口の関連施策を含め、内容の充実が必要である。

○海士町は隠岐諸島にあり、大きさが南大東島、人口が2,300人程度の島で、関係人口の増加と付加価値創出のモデルケースになっている。海士町のユニークな取組一つとして、地域通貨「ハーン」があり、ふるさと納税の返礼金としてこの通貨を使っている。もらった人は必ずここにハーンを使いに来るため、関係人口を構築する一つの手立てになっている。また、大人の島留学もしておりユニークなところがある。

○海士町は厳しい財政危機があった島で、その危機感から、役場をはじめ民間の皆様で新しく産業を興して発展してきた。多様な外部のキーマン、ノウハウを持った方々の出入りが活発になったことも鍵で、現在もアイデアフルな取組が続いており、島の中にいる人材だけではなく、知識のある方との交流が絶えず行われ続けてきた。

○久米島でもユニークな取組があり、内閣府の予算を使って、空き家にならざるを得ない原因になっている位牌などを預かる納骨堂兼位牌安置所という複合施設を造った。海士町といわず参考になる動きがあるのではないかな。

○竹富島の種子取祭（10月）には、人口の100倍ぐらい人が来る。竹富島から出ていった全国各地の竹富島郷友会の方々が、70もある演舞の全てに参加し村おこしをしている。文化の力を利用した関係人口の構築に成功しているところではないかな。

○素案の31ページの③低酸素化及び省エネルギー化の促進は、船舶に対する記載が漏れている。脱炭素に向けてLNG船舶の導入や港湾機械のEV化の取組も検討すべきではないかな。

○74ページの④効率的な廃棄物処理施設の整備促進は、離島の廃棄物処理のため、海上輸送について定期船の活用とあるが、廃棄物は危険物、普通の漂流物、家庭から出る一般

廃棄物などいろいろあり、どういうものを運ぶのか見えない。廃車など資格がないと船で運べないもの、フロンガスを抜く規制などもあるので、どういったものを運ぶのか、法の整備をどうするのかなどとの関連性も含めてお願いしたい。

- 素案62ページの感染症対策の強化で、エッセンシャルワーカーの中には船員も含まれているのか。離島は船員が伝染病等の感染症にかかるると船は止めないといけないし、島の生活も滞るので、船員も対象にしていきたい。
- これから先、石垣の北部地区での港の建設は、多良間に近い側にするか石垣空港近くにするか検討する必要がある。石垣島北部地区には空き地や農地があるので、その開発にもつながり、両先島のつながりも深くなるのではないかな。
- 素案の34ページの「花と緑にあふれる環境づくり」、91ページの「SDGsに適応する観光ブランド力の強化」、201ページの「観光振興及び歴史文化の継承・発展」、205ページの「持続可能なまちづくりの推進」等に関連して、1987年(昭和62年)に開かれた海邦国体の数年前から県民挙げて心豊かなふるさとづくり(CGG運動)が展開され、国体が終わった後は多くの市町村で尻すぼみになっていった。現在でも県において「御万人(うまんちゅ)すりていCGG運動」が展開されているが、県民運動としては程遠い。宮古島市や恩納村などではCGG運動の組織もしっかり持続的に活動が行われており、地域の価値を高めるといふ面、持続可能な地域づくりの面からも、素案に盛られた様々な施策に、県民挙げてのCGG運動のような取り組みが必要ではないかな。
- 「東村 村民の森つつじ園」は、子供からお年寄りまで村民総参加で6年かけて5万本のつつじを植え、40年余り経った今でも「東村つつじ祭り」が盛り上がりを見せているのは、過疎対策の1つの事例であり、当時、東村にお金がなかったから成功したと考えている。現在でも、老人クラブを中心に年に1回手入れをしており、それぞれみんなで植えてきたので、“自分たちの公園”という意識がある。
- 「離島が有する潜在力」の1つとしてICTが記載されており、各分野で活用するという方向性が示されている。さらに「イノベーション」を盛り込んではどうかな。「イノベーション」は、離島関連では見当たらない。「海洋」を1つのキーワードとしたい。
- 資源管理型漁業は八重山でも10年以上前からナミハタの資源管理に取り組んでいる。漁業者の自主規制から始まって、公的措置として発展定着した事例で、6か所の禁漁区、禁漁期間を設定しており、ローカルルールから一般的なルールに変更していった事例である。県の水産海洋技術センターの地道な調査、琉球大学理学部の協力、漁業者の理解、



協力が社会実装につながった事例で、ブランド化も可能ではないか。

- モズクは全国の99%を占める競争力のある産物で、令和元年の生産量が約1万6,000トン、生産額が43億円、キロ当たり266円。令和2年の生産量はさらに増えて、2万4,000トンまできている状況で25%から35%が離島での生産量。2011年の1.3万トン、金額が16億、キロ当たり121円からこの10年間で需要が大幅に拡大した。食べ方の多様性が広まったことで、缶の塩蔵から生で冷凍の流通が増加した。販路、末端の消費も拡大し、生産増につながって離島の産業振興にも役立った事例ではないか。
- 海域ごとのオキナワモズクの違いを遺伝子レベルで解明するO I S Tと県の水産海洋技術センターとの共同研究の発表が出ており、4系統それぞれの特性を生かした商品の流通、もしくは環境に応じた品種改良が期待できると記事に書かれていた。競争力のある一次産品の優位性を生かすことで、イノベーションが期待できる分野として、離島の漁業や一次産業に貢献することも考えられるので、注目していく必要がある。
- 久米島の海洋深層水は、平成12年に取水施設と県立研究所が設置されて以来、成長を続けている。久米島町の資料では、27年度時点の生産額24.8億円、関連企業18社、新規雇用者数140名以上とあり、潜在力を発揮した好事例である。地の利がよく、産学官が協力または競争しながら発展していった事例である。
- 地道な研究と継続的な取組、地域との協力がイノベーションの原動力で、海洋関係以外でもこのような事例は幾つか見られると思うので、取組を進めていくことは非常に重要である。大学、研究機関、自治体、企業、住民も巻き込んでともに考えてイノベーションを生み出す仕組みづくりが必要であり、離島の社会、環境、経済の部分で潜在力を引き出すためのイノベーションが重要である。
- 文部科学省が去年スタートした「G I G Aスクール」は、イノベーションを生み出す学校づくりが基本理念になっている。沖縄県でG I G Aスクールの実験などを行っているところはるか。
- 素案109ページの15行目「④社会課題解決型プロジェクトの創出支援」に関して、現在、沖縄県と琉球大学、O I S T、沖縄高専に外部の専門家も交えて沖縄の社会課題を解決するためのプロジェクトを検討しており、離島の社会課題解決に関連する研究テーマが幾つか挙がってきている。これには住民の巻き込みが非常に重要で、出口戦略としてどうやって社会に定着させるか、どういう方法がよいか検討しているところである。
- 培養肉は、細胞を培養してマグロや牛肉に近い肉が作れ、自然環境にも食料資源の循環

- 的確保にもいいと聞いており、興和発酵や味の素などが製品を売り出している。この分野をOISTと琉球大学が連携して、研究プロジェクトを組めるような状況にあるのか。
- 培養肉に関して少し考えないといけないのはフードロスの問題である。無駄なものをきちんと生かすことも重要で、琉球大学では、農産物の捨てる部分を栄養価の高い餌に変えて、魚に食べさせ付加価値をつける研究プロジェクトをしている。SDGsの理念も踏まえ、閉鎖した場所でどれだけ資源を有効に使っていくかという視点が必要で、研究でもそういう流れが出ている。
- 培養肉は全く逆の発想ではないか。自然を壊して食料を確保している状況から、細胞を増やして食料に変えていく循環型、再生型の食料として注目しておく必要があるのではないか。八重山でやっているミドリムシの培養は、未来に向けた潜在力を発揮し得る循環型の生産体系で、特に海に囲まれた離島で普及できそうな技術ではないか。詳しい人がいればもっとその話を聞きたい。
- ポストコロナの離島振興において、テレワークは最も普及・拡大を図るべき事業であり、そのためにはテレワーカーの育成が不可欠である。小さな離島に大きな企業を誘致するようなプランは現実性を欠く。コロナ収束後の人手不足も念頭に、テレワークに対応できるスキルを備えた人材を育成しておけば、一定のニーズを充たすことができる。特に離島にとって、テレワークの推進は企業誘致に代わる雇用創出という大きな意味がある。ハード面を含む通信環境の整備は必要だが、テレワークの進展に対応する人材の育成が最も重要である。一定の収入が得られるスキルの習得を、離島及び過疎地域を重点地域として県の事業として実施すること、地域・離島課の予算を倍増する勢いで離島のテレワーク人材をどんどん育成していくことが有効な具体策ではないか。
- ハード面の整備は、これまでの県、各離島自治体の事業の中で進んできているが、離島でテレワークの仕事をしたいてくれる人がいるのかどうか。また、どう人材育成していくのかは、小規模離島の課題でもあり可能性でもある。
- 一括交付金や辺地債、過疎債、PPPを活用して、住宅とセットにしたテレワークセンターなどを造ると、市町村の持ち出し分は手当てされ有利に展開できる。さらにそこに外から専門家を呼び寄せるという考えはどうか。
- 住宅とテレワークセンターの併設というのは非常にいいアイデアである。ただし、どのような施設を造るべきか、規模、人材的にどうか、企業ニーズ、人材は何人ぐらい確保が必要かなど、総合的にしっかりと計画した上で造るべきではないか。

- 遠隔医療については、離島と本島の県立病院で医師同士の連携は進んでいる。看護でも、傷の写真をラインで送って医師の診断を仰ぎ現場で治療することや、夜間も医師の判断を求めながらケアを看護師が治療を行うことなども進んでいる。技術的にはできているが、それをどこの病院が受けて提供していくかである。
- 新潟の粟島村の村営診療所では、村採用の看護師と本土側の大きな病院の看護師が1人ずつ常駐、定期的にドクターが来る体制で、ドクターが来ない間は遠隔診療で薬を処方してもらう。遠隔診療は在宅という点では非常にいいことだが、仮に診療所に医師が常駐しなくてもよいとなれば、脆弱な医療体制がさらに脆弱になる可能性がある。
- 地域にどのような人材がいるかによって、取れる体制が変わるのではないか。沖縄も状況は島によって異なるので、どのような体制がよいのかはすごく悩ましい。粟島のように医療を担う方が島にいる場合は、その方が活躍しやすい環境をバックアップできればよいのではないか。
- 八重山の鳩間島は、40名も住民がいながらなぜそこに診療所がないのか疑問である。
- 座間味村でも3島のうち2島にドクターがいて、もう1つの島も以前は船で渡っていた。県立病院は1人のドクターが抜けるのは相当大変で、鳩間島は船で渡れるので別の島から管理するとか、医師がいなければ保健師や看護師が滞在してみるということもあるのではないか。
- ICT時代において人口で基準を決めて、診療所要らない、高等学校要らないなどというやり方が妥当なのか、新しい時代を迎えるにあたっては再検討すべきではないか。
- テレワーク就労は都道府県の境界を越える。今後、県境を越える雇用関係は増えていくと考えてよいのではないか。沖縄県内の離島・過疎地域の住民が県外企業の職員として働くという形も考えられる。その際、雇う理由やきっかけなど、関係人口との関わりも出てくるかもしれない。
- 離島の潜在性を引き出すプロジェクトとして、久米島の海洋深層水は非常にうまくいっている。発電も海水淡水化もできるし、コストの問題はあるが、離島に関わるニーズの基本的な部分を満たしてくれることもあり、このプロジェクトに非常に希望を持っている。トラフグの養殖に成功したとのことだったが、その後どうなったのか知りたい。
- 久米島の海洋深層水は、一大産業に育っており、仮に施設の規模を拡充することになれば可能性がかなり広がる。深層水に限らず可能性をいろいろな離島でいろいろな形で探していくということが重要である。

### 【議事3 (1)部会の調査審議検討結果(中間報告)について】

- 新たな振興計画の具現化には、過疎離島地域において特に過疎債をどう使うかである。  
ハードの過疎債はともかく教育、医療、交通体制の構築、人材育成につながるソフトの過疎債の使い方は、地域によって格差がある。過疎地域の自主性を尊重しつつ、県が積極的にノウハウや情報を提供するなど、ソフトの過疎債の活用についてはいろいろな面から県が支援し、各地域の地域力を高めていただきたい。
- 過疎法が改正され、卒業団体が2か所、法律の名前も自立促進から持続促進に変わって、国は「2か所は自立が達成できた」という評価ではないか。
- 過疎債の限度額を増やすわけにはいかないのか。限度額は国が決めるのか。
- 資金はいろいろな形で利用できる。離島関係の法律は5つもあり、どの法律をどのように使うかというのは、離島市町村のアイデア次第である。
- 過疎債はソフトに使えるが辺地債はソフトに使えない。過疎債は町・村立病院の運営費の赤字の補填や、子供たちの沖縄本島での各種大会の運営費にも使える。さらに基金として取り込んで後年度使えるというメリットなど幅広さがある。財政的には、道路を同じ事業費で造った場合、交付税措置は辺地債のほうが5%ほど大きいので有利である。どちらも指定されている地域にとっては、選びやすいので非常にありがたい制度である。
- 辺地債は地域指定で、指定されていないところもある。例えば北海道の一部が指定されており、きめ細かい指定をしている。
- 東村は過疎債でアパートタイプと一戸建ての定住促進住宅を整備しており、さらに一括交付金で1次産業の従事者のために倉庫と居住部分を合わせた住居の3つのタイプを用意している。
- 本島北部でカラスによるパインアップルの被害が甚大で、その対策として東村ではカラスを1羽1,000円で買い上げていたが、それは過疎債のソフトを使うことにより3割の負担で済んだ。その後、カラスは全部国が買い上げるようになったが、東村は過疎債で全部やったという経緯がある。そのほか診療所の運営にも使っている。
- 今年4月に県がまとめた「新たな沖縄振興のための制度提言」について、離島・過疎地域に関わる制度提言の見通しや状況を、適切な機会に可能な範囲で報告いただきたい。制度提言は全89件。このうち離島と大きく関わる制度提言は、「情報通信基盤強靱化」、「離島住民等交通コスト負担軽減」、「水道広域化促進」、「離島等における福祉サービス

提供体制の確保」、「離島航路・航空路の維持確保」、「離島活性化推進制度」、「離島の教育環境向上支援制度」の7項目。制度化される/されないにかかわらず、重要な課題や目標があって設計されたはず。新しい振興計画の実効性にも関わる。これを知ること、基本施策をどう進めていくか、計画をどう実現するか、より理解が深まると思う。

- 「新たな振興計画(素案)離島過疎地域振興部会調査審議結果報告書(案)(中間取りまとめ)」は、第1回から第4回までに審議した意見を、(1)新たな振興計画(素案)に対する修正意見、(2)関連体系図(案)に対する修正意見、(3)自由意見としている。第4回部会での意見は、引き続き対応方針を作成し、委員の皆様にメールで確認する。
- 今後、県の考え方などを踏まえて、嘉数部会長と事務局にて取りまとめ、文案については嘉数部会長に一任する。最終的な文案は、総合部会提出前に委員の皆様に提示する。
- 調査審議結果(中間取りまとめ)は、正副部会長合同会議で報告、10月末に開催する沖縄県振興審議会において、各部会の審議結果を取りまとめた新たな振興計画(素案)の中間取りまとめ版を提示する。
- 第5回の離島過疎地域振興部会は、県振興審議会で提示される素案の中間取りまとめ版を踏まえ、11月に最終審議を予定している。